

## 議案第9号

### 工事請負契約（国道482号（つく米バイパス）わかさ氷ノ山トンネル工事（交付金改良））の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成28年9月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 工 事 名 国道482号（つく米バイパス）わかさ氷ノ山トンネル工事（交付金改良）
- 2 工 事 場 所 八頭郡若桜町大字茗荷谷から八頭郡若桜町大字春米まで
- 3 契約の相手方 国道482号（つく米BP）わかさ氷ノ山トンネル工事（交付金改良）鴻池・青木あすなろ・栗山特定建設工事共同企業体

代表者 広島市中区八丁堀2番31号

株式会社鴻池組広島支店

執行役員支店長 山 本 章

広島市中区上鞆町3番26号

青木あすなろ建設株式会社中四国支店

支店長 濱 本 和 俊

鳥取市古海714番地

株式会社栗山組

代表取締役社長 栗 山 和 大

4 契 約 金 額 2,708,640,000円

5 工事費の減によ 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認  
る減額 められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額する  
ものとする。

6 工事完成期限 平成31年3月15日

7 契約締結の方法 一般競争入札